

健康福祉分野 政策 2 「いきいきと暮らせる障害者福祉の充実」

1 目指す姿

障害者が住み慣れた地域で充実した日常生活を送ることができている。

- ・ 地域内の住民や医療・福祉関係者など多様な主体の連携により、障害者一人ひとりの障害特性に応じた支援が提供されている。
- ・ 障害への理解や障害者の権利擁護が進み、障害者が就労や社会参加しやすい環境が整い、社会的自立が進んでいる。

<課題解決が進まない場合>

障害者が安心して日常生活を送れなくなる。

- ・ 地域内の住民や医療・福祉関係者など多様な主体の連携が進まないことにより、障害特性に応じた相談・支援体制が整わず、障害者が行き届いたサービスを受けられなくなる。
- ・ 障害への理解や障害者の権利擁護が進まないなど、社会の受入体制が整わず、障害者の就労や社会参加が進まない。

<参考> 現状分析・社会潮流（※基本構想原案には、重視すべき項目を中心に抜粋して記載）

		好影響	悪影響
内部環境 (地域特性)	強み (+)	① 計画相談支援の導入によるサービス利用環境の充実 ② 総合福祉通園センター・ルネス花北の整備、支援体制の充実 ③ 発達医療センター花北診療所の整備、医療・福祉・教育の連携の推進	① 障害者のニーズと事業者のサービス提供体制との需給不均衡により計画相談支援等の継続が困難 ② 市内中心部に集中する生活環境整備 ③ 乳幼児と学齢児の相談支援体制の役割分担が不十分
	弱み (-)		
外部環境 (社会潮流・分野高・市民ニーズ)	機会 (+)	① 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 ② 障害者の社会参加に係る取組の推進 ③ 国による Society5.0 の実現に向けた取組の推進 ④ 民間企業等による革新的技術の開発	① 他職種と比べ低い処遇等による福祉の担い手不足 ② 障害者に対する施設整備や支援体制等の整備が不十分 ③ 障害に対する理解が不足 ④ 障害者の就労環境が不足 ⑤ 共生社会の実現に向けた福祉分野の関係者と学校、就学前教育・保育施設との連携が不足
	脅威 (-)		

2 目指す姿を実現するための方向性

<参考> 現総合計画の施策[第 4 次実施計画の該当ページ]

- A 地域福祉力向上のための支援[P86]
- B 子育て家庭への支援[P89]  
(地域子育て支援拠点事業の充実)
- C 障害者の日常生活の支援[P95]
- D 障害者の就労及び雇用の支援[P96]
- E 障害者の生活の質の向上[P97]
- F 社会保障制度の適切な運営[P98]  
(福祉医療費の助成)
- G きめ細かな特別支援教育の推進[P107]

3 市民、地域、企業・団体に期待すること

※ 姫路市まちづくりと自治の条例に規定する基本原則（協働の原則）に基づき、市民、地域、企業・団体それぞれの主体にまちづくりにおける協働をお願いするもの。

(審議会において) ご意見をいただきたい事項

- 1 「目指す姿」について
- 2 「目指す姿を実現するための方向性」について  
<主な検討課題>
  - ア 個々の障害特性に応じたサービスを提供するには？
  - イ 障害への理解や障害者の権利擁護を進めるには？
  - ウ 福祉専門職（介護福祉士、社会福祉士等）を確保、育成するためには？
- 3 「市民、地域、企業・団体に期待すること」について